

一般社団法人化に関する Q&A

大阪府空手道連盟

Q1. 一般社団法人とは何ですか？

A1. 一般社団法人とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）に基づいて設立された社団法人のこと。一般社団法人は、設立の登記をすることによって成立する法人になります。

Q2. 法人設立に対してのメリットとデメリットを府連会員に解るようにもう少し丁寧にご説明をお願い致します。

A2. ※資料 1. 一般社団法人のメリット&デメリットを参照

Q3. 一般社団法人には、営利型と非営利型がありますが、一般社団法人大阪府空手道連盟はどちらに該当しますか。また、企業寄付金は課税対象になるのですか。

A3. 一般社団法人大阪府空手道連盟は「非営利性が徹底された法人」であり、非営利型に該当するため、企業寄付金は課税対象になりません。

Q4. 一般社団法人大阪府空手道連盟代表理事・理事の承認・決定機関を教えてください。

A4. すべての決議事項において、大阪府空手道連盟規約を適用します。

Q5. 設立時にかかる初期費用を明確に教えてください。司法書士費用と印紙代等も教えてくださいいただけますか？

A5. 執行部会議、理事会にて説明・承認済みです。（府連事務局より各郡市送付済み）全て込みで 20 万円程度と説明しています。

※ 資料 3. 申請費見積書を参照

Q6. 一般社団法人の流れを教えてください。また大阪府空手道連盟ではどのような手順で進めるのでしょうか？

A6. 通常の議案を進めるのと変わりはありません。執行部会、理事会、総会の手順で進めます。それとは別に規約委員会（兼準備委員会）を設けています。

※資料 2. 一般社団法人設立の流れ参照

Q7. 税務顧問料（税理士の費用）等の法人化した後のランニングコストについてお教え下さい。

A7. 会計は従来の府空連決算・予算書通りです。申請後の費用は 2 年ごとの役員任期更新（理事 2 年）による法務局への登記手続き等に 4 万円の経費が生じますが、確定した費用を予算計上し、理事会で承認を得ます。

Q8. 社員が2人以上必要ですが、設立時の社員は何方がされるのでしょうか？

A8. 代表理事と理事2名の必要最小限の社員数で法人化を進めます。代表理事と理事については執行部会議、理事会で報告・承認済みです。(代表理事は会長、理事は理事長)

Q9. 社員2人で社員総会議決権を持ちますが、2人では考えが偏ってしまうと思うのですが社員は何人にされるつもりですか？

A9. 大阪府空手道連盟規約を適用し、府連規約により、評議員の中から理事、常任理事・代表常任理事が選ばれます。法人化前の制度と何ら変わりはありません。執行部会、理事会、総会で報告の流れとなります。

Q10. 定款の承認は、現大阪府空手道連盟の全会員にどのようにお取りになりますか？法人の定款は団体の根幹ですので重要だと思っておりますのでご説明をお願い致します。

A10. 法人化は各地区連から選出された代表常任理事を含む執行部会及び理事会で承認されました。地区連代表常任理事、理事は会議(書面審議を含む)で承認された事項(定款を含む)を各地区連(常任理事・理事)、郡市連協(評議員)へ報告、説明をすることとなっています。

- ・地区連の所管事業(規約第3章第11条の2)
- ・理事会の進行と議決(規約第7章第2節第34条の2)

(年次総会においては法人化及び定款を報告することになります。)

Q11. 社員は理事を兼ねる事が出来ませんが、定款に定めた報酬を理事は受け取る事が出来ませんが何方が理事をされ、どのぐらいの報酬を考えておられますか？また、その財源はどうされますか？事務職員等の従業員への給料はお考えになっておられますか？

A11. 現在の府空連の組織は全く変わらず、またその規約を適用することを説明済みです。そのことを前提にしたうえでの法人化です。一般社団法人大阪府空手道連盟定款にも給料などの規定は一切ありません。定款の承認を得る際にも説明しておりますが、定款はあくまで一般社団法人申請手続きをするためのものです。

Q12. 今後、一般社団法人大阪府空手道連盟における審議・決定事項を全評議員に周知徹底していただくようお願いいたします。

A12. 現在、大阪府空手道連盟における審議・決定事項の議事録を府空連事務局より各郡市にメールで送付しています。また、このようにホームページに資料の掲載をしていますので各郡市所属の評議員への周知、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

Q13. 法人化メリットとして、企業の寄付依頼・府空連大会パンフレットへの企業広告掲載依頼等による収入増をはかることが可能になりますが、現在、考えておられる具体策があればお聞かせください。

A13 設立後に会議などに諮り皆様のご意見もいただきながら具体的にしていける予定です。